平成二十七年八月十一日

第三千七百十八 成 一十七年八月十 号 H

刊 (1)

 ∞

会社その他の団体にあっては、

役員名簿

(別紙7)を添付するこ

化事業について」

並びに当該計画に係る県の同意文書の写しを添付する

°

増

改める。

この告示は、

公布の日から施行する。

附 則

目 次

○福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示 示 (第六百八十五号) 亦

〔団体指導課〕 …………一

告

福岡県告示第六百八十五号

告

福岡県林業・木材産業改善貸付規程 **の** 部を改正する告示を次のように定める。

福岡県知事 小 Ш

洋

福岡県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示

の一部を次のように改正する。 福岡県林業・木材産業改善貸付規程 (平成十五年九月福岡県告示第千六百五十八号)

成八年法律第百五十三号)」を 第四条第三項の表貸付資金の欄中 「林業労働力の確保の促進に関する法律施行令(平成八 「林業労働力の確保の促進に関する法律施行令

年政令第百五十三号)」に改め、 同表に次のように加える

火曜日

する資金 山村振興法 (昭和四十年法律第六十四号) 第八条の六第一 項 に規定 <u>+</u> 五年以内 一年以内

様式第一号中

 \sim

を

山村振興法第8条の6第1項に規定する資金を調達方法とする場合 会社その他の団体にあっては、 役員名簿 (別紙7) を添付するこ

同法第8条第1項に規定する山村振興計画の計画書、

に付随する 產業振興施策促進事項」 及び 「森林資源活用型地域活性 当該計画書

1

定期発行日 毎週火金曜日